

女川原子力発電所 定期検査・主要機器点検情報

No. 1

(平成18年2月分)

号 機	1号機		定 期 検 査	第 1 7 回定期検査	
件 名	局部出力領域モニタ検出器等移動時における警報の発生について				
月 日	平成18年2月3日(金)			発 生	発 見 確 認
場 所	原子炉建屋	設 備	局部出力領域モニタ 中性子源領域モニタ 中間領域モニタ	設備区分	安全上重要な 系統
設備概要	局部出力領域モニタ等の装置は、燃料の破損を防止するため、原子炉の出力分布を監視し、原子炉保護の警報または原子炉緊急停止（スクラム）信号を発生する機器です。				
所 見	中性子検出器修繕工事として、原子炉内から取外した旧品の「局部出力領域モニタ検出器（LPRM）」および「中性子源領域モニタ／中間領域モニタドライチューブ¹」（以下LPRM等）をドライヤ・セパレータピット²から使用済燃料プールへと移動する際、燃料交換エリアの放射線レベルが上昇したことを示す警報（警報値：0.027mSv/時³）が発生しました。 このため、LPRM等を使用済燃料プールへ移動後、一旦作業を中断し、放射線測定器を確認したところ、測定器の指示値は通常値で安定しており、本事象に伴う放射性物質の漏えいや環境への影響はないことを確認しました。 警報が鳴った原因としては、作業中であったLPRM等の移動に伴い、燃料交換エリアの放射線量が増加したものと考えられることから、今後、LPRM等を移動する場合には、可能な限り水中を移動することとします。 また、移動作業時は、燃料交換エリアの放射線測定器の指示値を監視強化していくこととしております。 1 ドライチューブとは、検出器を保護するカバー 2 ドライヤ・セパレータピットとは、定期点検時、燃料取替等の作業に伴い取外した原子炉内の構造物を仮置きする場所 3 警報値は、その場所に1時間滞在したときの被ばく線量に換算すると0.027mSv（胸のレントゲン検診の約1/2）程度になる値であり、ごく僅かな放射線量で警報が発生するように設定しています。				